

港区立円通寺坂公園等の管理運営に関する基本協定書の変更協定書

港区（以下「甲」という。）とかたばみ・山本・GSグループ（以下「乙」という。）は、令和4年3月31日付けで締結した「港区立円通寺坂公園等の管理運営に関する基本協定書」（以下「基本協定書」という。）第50条に基づき、本協定の一部変更について、下記のとおり協定を締結し、令和5年11月1日から適用する。

記

- 1 「基本協定書」第5条第9号を削り、同条第10号から同条第14号を1号ずつ繰り上げる。

本変更協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和5年10月31日

甲 港区芝公園一丁目5番25号
港 区
港 区 長 武 井 雅 昭

乙 かたばみ・山本・GSグループ
代表団体
港区元赤坂一丁目5番8号
株式会社かたばみ
代表取締役 高 野 博 信